

令和8年度 銚子市納税通知書送付用封筒広告掲載募集要領

1 目 的

この事業は、市税の納税通知書送付用封筒の裏面に民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源の確保及び地域経済の活性化等の効果を図ることを目的として行うものです。

2 掲載場所 令和8年度 銚子市納税通知書送付用封筒裏面

3 仕 様

- (1) 封筒サイズ (横)約205mm×(縦)約120mm
- (2) 募集枠数 固定資産税・都市計画税 2枠
軽自動車税(種別割)及び市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 2枠
- (3) 広告サイズ 固定資産税・都市計画税
⇒ (横)約90mm×(縦)約70mm
軽自動車税(種別割)及び市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
⇒ (横)約90mm×(縦)約70mm
- (4) 色一色刷り

※詳しくは、図1「銚子市納税通知書送付用封筒 裏面レイアウト」を参照してください。

4 税目、予定通数、掲載料及び発送月について

No.	税 目	送付通数(予定)	募集 枠数	掲載料(税込) (1枠の最低応募価格)	発送月
1	固定資産税・都市計画税	32,500 通	2 枠	65,000円 以上	令和8年5月中旬
2	(①・②は共通封筒になります。) ①軽自動車税(種別割) ②市民税・県民税・森林 環境税(普通徴収)	計 26,000 通 (① 14,000 通) (② 12,000 通)	2 枠	52,000円 以上	①令和8年5月中旬 ②令和8年6月中旬

- (1) 申込みをするときは、上記の掲載料(税込)が1枠の最低応募価格となります。
- (2) 実際の送付通数は、課税対象者数により変動が生じる場合があります。
- (3) 実際の送付通数が予定通数を下回った場合でも、一度決定した掲載料の減額は行いません。
- (4) 送付通数(予定)を超えた場合は、広告掲載のない封筒を使用することがあります。
- (5) 軽自動車税(種別割)及び市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)納税通知書を送付する封筒は共通の封筒になります。
- (6) 送付方法については、原則として郵送となります。

- 5 募集期間 令和7年10月1日（水）から令和7年12月1日（月）まで
※郵送の場合は、令和7年12月1日（月）必着となります。

- 6 掲載内容等の制限
銚子市納税通知書送付用封筒広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）によります。

- 7 募集対象企業等
広告掲載の募集対象企業等は、掲載基準第3条に該当しない法人又は個人。

- 8 申込方法
銚子市納税通知書送付用封筒広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入の上、
広告案（ラフスケッチなど、イメージのものも可）及び業務内容を明らかにする書類などを添付して、募集期間内に下記申込先に持参又は郵送により提出してください。（メール不可）
（※ 郵送で申込まれる場合は、封筒表面に「有料広告掲載申込」と記載してください。）
なお、申込みに当たっては、銚子市民間企業等の広告の取扱いに関する規則、銚子市納税通知書送付用封筒広告掲載取扱要綱及び掲載基準を必ずお読みください。

- 9 決定方法
(1) 市が申込者の広告内容を審査し、掲載基準に適合した者の中から高い応募価格を提示した順に、広告主を決定します。
(2) 同額の申込者が複数あるときは、市内に事業所を有するものを優先するものとし、それによっても決定できない場合は、当該申込者立会いのもと、くじ引きにより広告主を決定します。

10 広告主選定後の流れ

- (1) 決定した広告主については、12月中旬に市ホームページに掲載いたします。
（決定者以外の方には、審査結果等については通知しませんので、市ホームページでご確認願います。）
(2) 広告掲載の可否が決定し次第、銚子市納税通知書送付用封筒広告主決定通知書（様式第2号）及び広告掲載契約書（2部）を送付します。契約書については、内容を確認していただき、記名押印の上、ご返送願います。
(3) 広告掲載箇所は、広告主として決定した順（高い金額を提示した順）に選択できます。
(4) 広告主は指定する日までに Illustrator 形式（※推奨）で文字はアウトライン化したものの、ワード、エクセル、JPEG、PDF（印刷内容によるため要相談）などにより版下原稿を作成し、修正を加えることなく印刷可能な完全データにて入稿（入稿媒体：CD-R）してください。

また、入稿の際は出力内容を確認するため版下原稿を紙に印刷したものを併せて提出してください。提出された版下原稿については、広告内容及びデザイン等の審査並びに協議を行います。なお、掲載基準に基づき広告内容等の一部変更を求める場合があります。

- (5) 納入通知書は、広告主から適切な版下原稿が提出され次第、速やかに送付します。広告主は市が指定する日までに、納入通知書にて掲載料を納めてください。

1 1 その他

- (1) 版下作成及び印刷に要する経費は、市が負担します。
- (2) 版下原稿の左上部分に『広告』である旨を必ず明記してください。
- (3) 版下作成後の広告デザインの変更はできませんので、ご注意ください。
- (4) 広告欄外に次の文章が入りますので、ご了承ください。

広告内容に関するお問い合わせは、広告主までお願いします。

(広告内容は銚子市とは関係ありません。)

1 2 掲載までのスケジュール

10月1日(水)から12月1日(月)まで	募集期間
12月8日(月)	広告主決定の通知
12月15日(月)	契約の締結
1月9日(金)	広告原稿の入稿期限
1月30日(金)	広告掲載料の納入期限
2月27日(金)	納税通知書送付用封筒の発注(予定)
3月下旬	納税通知書送付用封筒の納入(予定)
5月中旬	・固定資産税・都市計画税納税通知書送付用封筒の使用開始 ・軽自動車税(種別割)納税通知書送付用封筒の使用開始
6月中旬	市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)納税通知書送付用封筒の使用開始

1 3 申込先・問い合わせ先

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1

銚子市 税務課 課税室 担当：高塚

TEL 0479-24-8952 (直通)

FAX 0479-25-0277

E-mail: kotei@city.choshi.lg.jp

図 1 「銚子市納税通知書送付用封筒 裏面レイアウト」

